とばのわ　ひとのわ　じんけんのわ

12月4日～10日は人権週間です

市民課人権・生活係　☎㉕１１４１

昭和23年（１９４８年）12月10日、第3回国際連合総会で、世界における自由・正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」が採択されました。その2年後には、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸事業を行うようになりました。日本でも、昭和24年から毎年12月4日～10日までを「人権週間」とし、法務省をはじめさまざまな機関が協力して、啓発活動を行っています。

人権擁護委員の活動紹介

人権啓発活動

10月に開催されたひだまりフェスタでは、人権擁護委員と鳥羽市虐待防止ネットワーク協働のブースを設け、来場したこどもたちと、風車を作ったり、紙芝居の読み聞かせを行うなどの人権啓発活動を行いました。

ひだまりフェスタの様子

また、市内の5つの保育所を委員が訪問し、こどもたちに歌や紙芝居を披露するなど、地域に密着した啓発活動も現在展開中です。

人権相談

毎月第3火曜日午後から、保健福祉センターひだまりで人権相談所を開設しています。

隣近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのパワハラやセクハラなどでお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

今月は、18日㈫午後1時30分～3時30分です。

人権擁護委員のみなさん

（敬称略）

加藤周一・西井富子・野村薫・小寺功子・井村行夫・勢力敏・久保正

人権作品展入賞者発表

身近にある人権について考えてもらうために、市内の小中学生から人権作品の募集を行いました。

小学生１３２点、中学生１２７点の応募があり、審査の結果次の2点が特選となりました。

応募された全ての作品は、鳥羽ショッピングセンターハロー2階催事場にて、12月17日㈪まで展示しています。

小林せらな（安楽島小６年）

中村　莉子（答志中３年）

人権講演会

下記のとおり人権講演会を開催します。

講師　宮本延春（まさはる）さん

演題

オール１の落ちこぼれ、教師になる
～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～

とき　12月2日㈰
開場　午後1時
講演開始　午後1時30分

ところ　鳥羽商工会議所3階・かもめホール

鳥羽商工会議所駐車場は、混雑が予想されますので、できる限り乗り合わせの上ご来場ください。
※ショッピングセンターハローおよび図書館への駐車はしないでください。

考えよう　相手の気持ち　　育てよう　思いやりの心